

# ゆとりと思いやりの心で

街は人の波、道路は車の「洪流」。全体がなんとなく氣ぜわくなるのが十二月です。その気せわしさのなかで、ややもすると私たちは「心のゆとり」を見失いがちです。

十二月十一日から一月十日まで冬の交通事故防止運動が行われますが、ドライバー

にとつても、歩行者にとっても大切なのは「心のゆとり」とお互いに相手の立場を尊重する「思いやりの心です」。

年末から始にかけては、忘年会や「新年会」などがあり、何かとお酒を飲む機会もある事故です。

お酒を飲むと、自分で酔つていいないと思っていても、感覚は麻痺し、素早い判断や行動ができなくなります。

具体的には、前方の人や車の確認が遅れたり、見落したりするほか、気が大きくなり、危険を危険とも思わなくなってしまうなど非常に不安定な心理状態になります。つまり運転は、交通事故と背中合わせになっているのです。

飲酒運転の防止には、ドライバー自身が気をつけるだけなく、家族、地域、職場ぐら

るのみの注意も必要です。そこ

で、ぜひ次の「三ない運動」を実践してください。

△飲んだら乗らない

△乗るなら飲まない

△また、酒類を提供する飲食店

の店経営者の方は、車で来てい

るお客様には十分配慮し

よう。

酒類は絶対に出さないとか、

お酒を飲んだ場合は車のキー

を預かるなどして、真の想い

やで、飲酒運転を防止しま

す。

お道の状況などを考え、危

険を未然に防止し、交通の安

全が保てる速度で、ということを指定されています。ですから、スピードの出し過ぎは自ら危険を冒し、死への道を進んでしまうのです。

ドライバーの皆さん、「スピードの出し過ぎは事故につながる」

ということを心に銘記し、制限速度内で走ることを心掛けましょう。

スピードの出し過ぎは事故につながる

ということです。

そもそも、自動車の制限速

度というものは、自動車の種類

を越えた、スピードの出し過

ぎによる事故が大幅に増えて

いることです。

しかも、自動車の制限速

度といつては、車の種類

を越えた、スピードの出し過

ぎによる事故が大幅に増えて

いることです。

しかも、自動車の制限速